

基本施策評価シート

基本施策最終評価
B

基本施策通し番号 20
 基本施策 公共交通手段の確保
 構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	バス運行の充実	B
施策2	JR越美北線の利用促進	C

成果指標

指 標	内 容	令和2年度 目標	令和2年度末 実績	単 位	令和2年度の成果の検証
大野市内バス乗客数	大野市内バスの年間乗客数	36,000	20,141	人	令和元年度と比較し、まちなか循環バス、乗合タクシーは大きく減少し4,533人の減となった。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の中、4月・5月は前年度の約4割まで落ち込んだが、その後、利用者も回復し、年間としては令和元年度の約8割まで回復した。
広域路線バス乗客数	広域路線バスの年間乗客数	285,000	165,995	人	広域路線バスは、R1.10～R2.9の集計である。R1と比較し、39,334人の減となった。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の中、大野線・勝山大野線が4/15～5/31まで休日ダイヤで運行したことから、勝山大野線は減便運行となったこと、さらに利用者数も回復しなかったことから、減少した。
越美北線の乗客数	越美北線の年間乗客数	347,000	243,773	人	新型コロナウイルス感染症の拡大により学校休業やリモート講義、リモートワークが進んだ影響で、令和元年度と比較し92,534人利用が減少した。市内駅の利用で見ても36,771人減少した。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や学生などの移動制約者の日常生活や観光客の移動手段として、公共交通は必要不可欠であり、現在「越前おおの地域公共交通総合連携計画」に基づき、広域バスの運行支援やJR越美北線の利用促進、市営バスやまちなか循環バス、乗合タクシーを運行している。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに応じて効率的に運行し、市民の豊かな暮らしを支える持続可能な公共交通を実現する。 ・JR越美北線の重要性、機能性、役割について「乗って残す」市民の意識の醸成、北陸新幹線の敦賀延伸が進められる中、鉄道をテーマとした魅力ある観光事業の展開を図る。

社会情勢・市民ニーズの変化

- ・令和3年2月には新型コロナウイルス感染症の影響で、越美北線を運行するJR西日本の経営状況が悪化し、赤字ローカル線の見直し方針が発表された。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、従来通りの公共交通利用促進イベントの実施が困難になった。
- ・バス利用者数は減少する中、運転免許自主返納者による無料券の使用件数は増えており、地域で暮らし続けるために公共交通機関の確保は必要である。

現在の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・民間では採算が合わず維持することが難しい現状である公共交通に行政が関与し、高齢者や学生などの移動制約者を中心とした日常生活の移動手段を確保している。 ・利用者数の低い市営バス白山線を生活路線としての役割を残しつつ、越前大野駅と道の駅「越前おおの 荒島の郷」をつなぐ公共交通としての役割を担う形で運行内容を見直した。次年度に市営バス道の駅線として運行を予定している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、各公共交通機関の利用者が減少している。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・年々減少傾向にあった公共交通の利用が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりさらに大幅に減少したため、公共交通の安全性をPRするなどし、利用を回復させる必要がある。 ・車を運転することができない高齢者（運転免許自主返納者を含む）に対応した、持続可能な公共交通を実現する必要がある。（参考）運転免許自主返納認定者数【累計】H28:215人、H29:296人、H30:378人、R1:504人、R2:589人

基本施策の「成果」

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・大野市内バス等の全体の乗客数は昨年度と比べ減少(4,533人減)し、特にまちなか循環バスの減少が大きいが、まちなか循環バスの運転免許自主返納制度による無料券の使用枚数が、約500件増加している。高齢者や学生の移動制約者の日常生活の移動手段の確保に寄与している。 ・越美北線開業60周年イベントを開催し、沿線市民に対する利用促進啓発を強化することができた。また、60周年をきっかけとして、福井市東郷地区では住民主導の活性化事業が新たに始まった。
-----	---

改善点

- ・市民が地域公共交通の重要性を認識し、一人でも多くの市民に利用してもらえるよう、引き続き学校や企業への周知を行う。
- ・移動制約者以外に対して利用拡大を図るため、脱炭素の取り組みとして公共交通の利用促進を促すPRを積極的に行う。